

一般財団法人 佐賀県社会保険協会

Saga Social Insurance Association

社会保険さが

〒840-0816佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377 <http://www.syahokyo-saga.or.jp/>



NO.768



■小城市 牛尾梅林

今月の記事

C O N T E N T S

●日本年金機構

- 国民年金保険料の納め忘れはありませんか? 2
- 佐賀県の最低賃金が改定されました。..... 2
- 「ねんきんネット」のアクセスキーが年金事務所で発行できます!! 3

●全国健康保険協会 佐賀支部

- 平成26年度 生活習慣病予防健診・特定健康診査(特定健診)のご案内 4
- 健診担当者様へ インターネットサービスのご案内 5

●佐賀県社会保険協会

- 平成25年度 社会保険事務講習会のご案内 6
- 皆様の職場へ講師を派遣いたします! 7
- 平成25年度 年金シニアライフセミナー開催のご案内 7

- 年金相談窓口開設等のご案内 8
- 確定申告の時期となりました 8

●社会保険料は納付期限内に納付しましょう。

職場内で閲覧しましょう。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料は日本年金機構からお送りする納付案内書等により、毎月の保険料を翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金の額が少なくなったり、場合によっては年金が受けられなくなることがあります。また、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

そこで、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。口座振替にしておくと、毎月、納めに行く時間と手間がかからず便利で安心です。

また、口座振替には割引のある**お得な振替方法(早割・一年前納・半年前納)**もあります。

お申し込み方法は、口座振替申出書に必要事項を記入・押印(金融機関の届出印)してお近くの年金事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

※原則として、初めて口座振替で**1年分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分**(3月分+4月分～翌年3月分)を、**6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分**((3月分+4月分～9月分)又は(9月分+10月分～翌年3月分))の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

※1年分の前納又は年度前半の6ヶ月前納をご希望の場合は、**2月末まで**にお近くの年金事務所にお申込みください。

お問い合わせ先

- 佐賀年金事務所国民年金課 TEL0952-31-4194
- 唐津年金事務所国民年金課 TEL0955-72-5163
- 武雄年金事務所国民年金課 TEL0954-23-0123

佐賀県の最低賃金が改定されました。

地域別最低賃金	1時間	効力発生日
佐賀県最低賃金	664円	平成25年10月26日
特定(産業別)最低賃金	1時間	効力発生日
一般機械器具製造業関係	770円	平成25年12月26日
電気機械器具製造業関係	734円	平成25年12月27日
陶磁器・同関連製品製造業	665円	平成25年12月8日

なお、最低賃金には次の賃金は含まれません。

- ① 賞与などの臨時的賃金 ② 休日、時間外などの割増賃金 ③ 通勤手当、家族手当、精皆勤手当

「ねんきんネット」のアクセスキーが 年金事務所で発行できます!!



「ねんきんネット」とは？



インターネットサービス「ねんきんネット」では、いつでも最新の年金記録の確認や、年金額の試算などができます。また、「ねんきん定期便」や「振込通知書」なども確認できるようになり、持ち主が分かっていない年金記録についても確認することができるようになりました。今後も新たなサービスを追加していく予定です。ぜひご登録ください。なお、「ねんきんネット」をご利用になるには「アクセスキー」があると便利です。

「アクセスキー」って何？



「アクセスキー」は、平成23年度以降の「ねんきん定期便」に記載されている17桁の番号です。ただし、このアクセスキーの有効期限は発行から3ヶ月です。アクセスキーをお持ちの場合は、通常ねんきんネットユーザIDの取得に5日かかるところ、わずか5分で取得できます。

どうしたら「アクセスキー」を発行してもらえるの？



年金事務所の窓口で発行できます。ご本人様が、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳等）と、本人確認のできるもの（運転免許証やパスポート等）をお持ちのうえ、お申込みください。また、郵送でもお受けいたします。下記の「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書をご利用下さい。

お問い合わせは『ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル』へ!

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください

0570-058-555

※050（一部）の電話、070の電話からおかけになる場合は、

03-6700-1144

月～金曜日午前9時00分～午後8時00分
第2土曜日午前9時00分～午後5時00分
(祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。)

または、お近くの年金事務所へ

- 佐賀年金事務所 TEL0952-31-4191
- 唐津年金事務所 TEL0955-72-5161
- 武雄年金事務所 TEL0954-23-0121

〈キリトリ線〉

「ねんきんネット」アクセスキー発行申込書

太枠内を記入してください。

基金年金番号(10桁)		-		社-2		
フリガナ					生	明治
氏名	印			男・女	年	大正
					月	昭和
	(旧姓:)			日	年	月
住所	〒 - 電話番号() -					日

※申込書にご記入いただきました情報は、この「ねんきんネット」アクセスキー発行以外の目的には使用いたしません。

平成26年度

生活習慣病予防健診・特定健康診査 のご案内

(特定健診)

生活習慣病予防健診には
インターネットで一括申込みできるサービスもございます。

生活習慣病予防健診について (35歳から74歳までの被保険者様)

申し込み受付開始は、**平成26年3月3日(月)**からです。

「インターネットサービスからアップロード(申込)」「手書きによる申込書」いずれも。

■ インターネットサービスを利用する場合

健診対象者
データ

**平成26年2月24日(月)から、
ダウンロード可能です。**



※従来より送付している対象者名を印字した申込書は、印刷の都合上、例年と同様、3月中旬以降の発送になります。



**この機会にインターネットサービスを
ご利用ください!**

右面
ご参照



特定健康診査(特定健診)について (40歳から74歳までの被扶養者様)

受診券を4月初旬に、ご自宅へ直送します。

※当協会では把握している住所が旧住所等の理由で、直送できなかった場合は、事業主様宛に郵送することになります。被保険者様等を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力願います。



全国健康保険協会 佐賀支部
協会けんぽ

〒840-8560
佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル2階
TEL 0952-27-0611(代表)

健診担当者様へ

インターネットサービスのご案内

※生活習慣病予防健診に限りです

特徴(メリット)

- 協会けんぽの健診対象者のデータをダウンロードすることができます。
- 今までのように申込書(用紙)を送付することなく、インターネットを通じての申込が可能となります。

利用していただくための前提条件

- ご利用のパソコン(OS)
…Windows XP(Service Pack3)/Vista/7(Service Pack3)
- ご利用のエクセル
…Microsoft Office Excel 2002/2003/2007/2010/2013

登録方法 (IDの取得から健診申込まで)

- 1 協会けんぽのホームページから **ID・パスワードの申請**を行ないます。
- 2 協会けんぽから、紙面で、ID・パスワードが郵送されます。
- 3 協会けんぽのホームページからID・パスワードの入力を行ないます。
- 4 健診対象者データと、※Optiをダウンロード(協会けんぽHP内)。
- 5 健診機関へ直接、予約します。**協会に連絡不要です!**
- 6 Optiで健診申込データを作成します。
- 7 申込内容を確認してアップロード(=申請)します。

協会けんぽのホームページ画面

図解入りの手順書も同封しています!

※Optiとは、「生活習慣病予防健診の申込データ等の作成支援ツール」のことを指します。

インターネットサービス

- 自分の医療費を知る
- 健診データのダウンロード
- 健診のお申し込み
- 電子申請

サービスのご紹介

ここから、ID・パスワードの申請をします。

はじめてご利用される方 (ID・パスワード申請)

被保険者の方
被扶養者の方

事業主の方

メールマガジンで、最新のお知らせ・健康お役立ち情報などを無料でお届けしています。簡単に登録できますので、ぜひご登録をお願いします。

協会けんぽ 佐賀

検索

申請書はホームページから印刷できます

- 医療機関等を受診する際は、保険証をその都度必ず提示しましょう。
- 保険証は退職日の翌日以降使用できません。退職時はすみやかに事業所へご返却ください。



平成25年度 社会保険事務講習会のご案内

『60歳からの年金・雇用保険・健康保険』
在職老齢年金や高年齢雇用継続給付金、退職後の健康保険などについて学びます。

地区	日時	会場
佐賀会場	平成26年2月12日(水)	アバンセ (佐賀市天神3-2-11)
伊万里会場	平成26年2月13日(木)	伊万里市民センター (伊万里市松島町391-1)
武雄会場	平成26年2月14日(金)	武雄市文化会館 (武雄市武雄町武雄5538-1)
鳥栖会場	平成26年2月19日(水)	サンメッセ鳥栖 (鳥栖市本鳥栖町1819)

講師 ● 社会保険労務士

実施期間 各会場共通: 13:20受付 ▶ 13:40開始 ▶ 16:00終了予定

募集定員 佐賀・武雄…**50名** 鳥栖・伊万里…**30名**
(定員になり次第締め切りますので、締切後の申込者には3日以内にご連絡します。)
受講決定者の方には後日、案内のハガキをお送り致します。

対象者 社会保険事務担当者の方

参加費 **会員事業所は無料** (但し、平成25年度社会保険協会費未納事業所は3,000円のご負担をお願いします)

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、**FAX**または**郵送**にてお申し込み下さい。

お申込みお問合せ
一般財団法人 佐賀県社会保険協会
〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377
主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会



社会保険事務講習会 参加申込書

整理番号				☎ おわかりになる範囲で結構です。
参加希望会場日時	(佐賀 ・ 伊万里 ・ 武雄 ・ 鳥栖) 会場 / 平成 年 月 日 ()			
参加者氏名				
事業所名				
事業所所在地	〒			TEL:
分からない部分・知りたい内容などありましたら、お書きください。				

※申込書にご記入いただきました情報は、この事務講習会以外の目的には使用いたしません。

皆様の職場へ講師を派遣いたします!

佐賀県社会保険協会では、職場で働く皆さまの健康管理と健康保持・増進のために「職場の健康づくり」をお手伝いします。また、従業員の方の年金に関する相談や退職前の方を対象に年金制度を中心とした社会保険全般の知識、退職後充実したシニアライフを過ごしていただくためのセミナー等を開催いたします。日時などは自由に設定できますので、皆様のスケジュールに合わせてご利用ください。

● 事業所内出張年金相談・セミナー

社会保険労務士などが皆さまの職場に出向いて、年金を中心とした社会保険制度の周知や退職後のライフプラン等についての講義及び相談などに応じます。

● 保健師による健康相談

保健師が直接、皆さまの職場までお伺いし、従業員の方々に健康相談を行います。生活習慣病の予防や個人の健康について個別相談に応じます。

まずはお電話を!!

TEL(0952)26-3171・FAX(0952)26-3377

平成25年度

年金シニアライフ セミナー開催のご案内

皆様の参加をお待ちしています!



佐賀県社会保険協会では、厚生年金保険の被保険者及びその配偶者を対象に年金制度を中心とした社会保険全般の知識、退職後の生きがい、家庭経済に必要な知識を提供し、充実したシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催いたします。

実施時間

12:40受付
13:00開始
16:40終了

●唐津会場 **平成26年2月16日(日)** 会場/唐津国民宿舎虹の松原ホテル
唐津市東唐津4丁目(虹の松原)

対象者

50歳以上の厚生年金の被保険者及び配偶者の方
健康保険委員・年金委員等 ◎特にご夫婦の参加をお勧めします

募集定員

50名(ただし、申し込み先着順とします)
※受講決定者には後日、案内のハガキをお送り致します。

内容

退職後の健康保険・年金・雇用保険等について
ライフプランと生きがい・家庭経済等



参加費
無料

下記の参加申込書にご記入の上、郵送またはFAXにてお申し込み下さい。
定員になり次第締め切ります。

●お申込みお問合せ

一般財団法人 佐賀県社会保険協会 〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル9階
TEL.0952-26-3171 FAX.0952-26-3377

●主催/一般財団法人 佐賀県社会保険協会 共催/佐賀県社会保険委員会連合会・全国社会保険委員会連合会



FAXにて
ご参加の方は
下記申込書で

(キリトリ線)

年金シニアライフセミナー 参加申込書 FAX.0952-26-3377

事業所名			
参加者氏名	(被保険者・健保・年金委員)	年齢	歳
参加配偶者氏名		年齢	歳
参加者住所	〒	参加者 TEL	

※申込書にご記入して頂きました情報は、このセミナー以外の目的には使用いたしません。

平成26年3月 相談窓口開設カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 延長相談 19時まで	4 鹿島市民会館 (予約)	5 多久市役所 (予約)	6	7 伊万里市役所 (予約)	8 年金事務所 休日相談日 (完全予約)
9	10 延長相談 19時まで	11 基山町役場 (予約)	12 有田町役場 東庁舎 (予約)	13	14 伊万里市役所 (予約)	15
16	17 延長相談 19時まで	18 鹿島市民会館 (予約)	19 多久市役所 (予約)	20	21	22
23/30	24/31 延長相談 19時まで	25 基山町役場 (予約)	26 有田町役場 本庁舎 (予約)	27	28 伊万里市役所 (予約)	29

年金相談の時間延長 週初めの開所日 17:15～19:00
年金事務所 休日相談日 県内年金事務所の休日相談日 受付時間 9:30～16:00

出張相談 完全予約制

出張相談所	相談時間	予約申込先
多久市役所	10:00～15:00	佐賀年金事務所 0952-31-4191
基山町役場	10:00～16:00	
伊万里市役所	9:30～15:30	唐津年金事務所 0955-72-5161
鹿島市民会館	10:00～15:00	鹿島市役所 市民課年金係 0954-63-2117
有田町役場 東庁舎 有田町役場 本庁舎	10:00～15:00	有田町役場 住民環境課国民年金係 0955-46-2114

※年金事務所では予約による年金相談を受けております。
※希望される日の前日までにお申しください。

- 予約申込先
- 佐賀年金事務所…………… ☎0952-31-4191
 - 唐津年金事務所…………… ☎0955-72-5161
 - 武雄年金事務所…………… ☎0954-23-0121

第2土曜日の休日相談については完全予約制です。

街角の年金相談センター鳥栖(オフィス)でも平日の相談を行っています。受付時間は8:30～17:15です。相談は完全予約制です。相談のご予約は専用ダイヤル0942-50-8151で受け付けております。こちらもご利用下さい。

● 確定申告の時期となりました

国民年金保険料の納付の証明である「社会保険料控除証明書」や年金の受給額の証明である「源泉徴収票」はお持ちでしょうか？紛失されている場合は、再発行も行っておりますので、お気軽にご相談ください。

「社会保険料控除証明書」の再発行について

控除証明書専用ダイヤル「TEL0570-070-117」へおかけください。
(注)一般の固定電話の場合、市内通話料金のみをご利用いただくことができます。
※050または070から始まる電話でおかけになる場合は「TEL03-6700-1130」へおかけください。
(注)こちらにおかけいただいた場合は、通常の通話料金がかかります。

専用 ダイヤルの 開設期間	平成25年11月1日(金)	受付時間	○月曜日 …… 午前8:30～午後7:00
	平成26年3月14日(金)		○火～金曜 … 午前8:30～午後5:15
			○第2土曜日 … 午前9:30～午後4:00

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7:00まで相談をお受けします。

「源泉徴収票」の再発行について

ねんきんダイヤル「TEL0570-05-1165」へおかけください。
(注)一般の固定電話の場合、市内通話料金のみをご利用いただくことができます。
※050または070から始まる電話でおかけになる場合は「TEL03-6700-1165」へおかけください。
(注)こちらにおかけいただいた場合は、通常の通話料金がかかります。

受付時間	○月曜日 …… 午前8:30～午後7:00	※「社会保険料控除証明書」「源泉徴収票」の再発行をお急ぎの場合は、お近くの年金事務所へご本人様が来訪いただきますようお願いいたします。(運転免許証等の身分証明書が必要です。)なお、代理人の方が来訪いただいた場合は、ご本人様からの「委任状」「代理人の方の身分証明書」及び「ご本人様の印鑑」をご持参ください。
	○火～金曜 … 午前8:30～午後5:15	
	○第2土曜日 … 午前9:30～午後4:00	

月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7:00まで相談をお受けします。

社会保険料は納付期限内に納付しましょう。
平成26年2月分保険料の納付期限は平成26年3月31日(月)です。

ご注意ください ※平成26年2月分の社会保険料計算に係る届書は3月6日(木)までに到着するようお届けください。その後到着した場合は平成26年2月分の社会保険料計算に算入されない場合があります。